

令和6年度 白馬村観光振興のための財源検討委員会
第1回事業者負担金検討部会 議事録

日時	令和6年6月17日(月) 14:45～
場所	白馬村役場 201 会議室

■ 委員

<敬称略>

委員	公益財団法人 日本交通公社 観光研究部 副主任研究員	江崎 貴昭	出席
	株式会社 White Resort 白馬さのさか	桑本 太陽	出席
	株式会社 五竜 代表取締役社長	伊藤 英喜	出席
	株式会社 大糸 代表取締役	太田 具英	出席
	株式会社 白馬フォーティセブン 代表取締役社長	太田 達彦	出席
	八方尾根開発 株式会社 代表取締役	倉田 保緒	出席
	白馬観光開発 株式会社 取締役	福島 旭	出席
	株式会社 岩岳リゾート 代表取締役社長	星野 裕二	出席
	オーブス 株式会社	岸 壮周	Web
	白馬村観光局 事務局長	福島 洋次郎	欠席
	白馬商工会 副会長	山本 孝男	出席
事務局	白馬村役場 総務課長	田中 克俊	出席
	白馬村役場 総務課 企画政策係長	渡邊 宏太	出席

1. 開 会

<田中総務課長>

開会を宣言した。

2. 部会長・副部会長の選出

<田中総務課長>

検討部会設置規則第3条により、部会員の互選により部会長・副部会長を置くこととされています。選出方法等につきまして、意見があれば伺いたい。

意見が無いようであれば、事務局の腹案を発表したい。

<渡邊企画政策係長>

部会長は、検討委員会の委員を務めていただいている八方尾根開発株式会社の倉田委員に、副部会長は商工会の立場で幅広い業種の事業者と関わりのある山本委員にお願いしたいがいかかがか。

異議はなく承認された。

3. あいさつ

<倉田部会長>

検討委員会の委員を務めている経緯もあるため、重い役であるが精一杯務めたい。

<山本副部会長>

部会長をサポートしながら、良い形で議論をまとめていけるよう務めたい。

4. 検討事項及びスケジュール

<渡邊企画政策係長>

諮問事項及び検討スケジュールについては、合同部会で説明したとおりであるが、事業者負担金検討部会については、宿泊税と登山協力金以外の候補財源について幅広く検討する部会としたい。

2月の検討委員会で一定の報告ができるよう、委員から意見を聞きながら事務局で資料作成や情報提供していくので、議論いただきたい。

<伊藤委員>

それぞれ業務が忙しい中で時間を割いて会議に出席するため、説明だけで終わらないように、事前に質問事項や論点などを整理した上で会議の場に臨めるようにしてほしい。

<倉田部会長>

これまで検討に携わってきた人と、今回始めて参加する人で情報量に差があるが、それは仕方ないことで、会議を重ねながら差をなくしていきたい。

リフトに関して言うと、以前から発言しているとおり、白馬バレーとしての3市村の取組みがあり、税として取るのかそれ以外の位置付けにする選択肢もある。各事業者の代表が集まる会議となるため、限られた時間ではあるが、しっかり議論して答申したい。

<星野委員>

用途を検討する委員会は開催されているのか。

<田中総務課長>

使途については、観光課が事務局を務める観光地経営会議があり、1月に提言がまとめられている。宿泊税を検討していく中で、日帰りのお客様も多く存在すること、また、宿泊税は宿泊事業者が特別徴収義務者であって、納税するのはお客様になるが、宿泊事業者以外の業種からも何か協力をしていただけないかという2つの論点がある。

検討委員会の報告書の中でも具体的な候補財源がいくつか示されているが、その一つとしてリフト利用者課税がある。税金として徴収するのが厳しい場合には税以外の方法も検討することになるが、リフトに乗った人に課税をする、もしくはお支払いいただくという形で、お客様に負担していただいて、事業者は特別徴収義務者という形の組み立てになると思われる。

また、検討委員会の山田委員長からは、駐車に対する課税の話があった。検討委員会の中ではあまり話をしていないが、税務課では無料の駐車場については固定資産税を減免することとしている状況もあり、できるだけ駐車場を無料にして多くのお客様にお越しいただく形で取り組んでいるため、すぐに料金を徴収するというのは難しい面もあるが、一つの候補にはなっている。もう一つは、国内には事例がないとのことであるが、宿泊以外の事業者も対象にした観光事業税というものがある。海外ではTID(観光産業改善地区)制度といった形で、観光に携わるあらゆる業種の事業者からいただくというものである。

部会の名称は「事業者負担金」となっているが、事業者が負担するものに限らず部会の中で議論していくと考えている。

宿泊税検討部会は既に条例の骨子を具体的にも決めていくことになり、登山協力金検討部会は環境省等に入っていたき他の地域でも導入されてきているものに対して地域としてどのようにしていくかという検討がなされる。一方で事業者負担金検討部会では、すぐに制度を設計して徴収を開始するという形は難しいと考えていて、特にTID制度のようなものであれば、国との調整等も含めて5年後、10年後の実現に向けて中長期的に検討していく形になるかと思う。すぐに導入するのが難しいとしても、課題や論点を整理して答申する形になるかと考えている。

<福島委員>

3つの検討部会で、それぞれどれくらいの金額を集めるという方向性は決まっているか。

<渡邊企画政策係長>

現時点で設定している金額はない。金額が見込めない制度を導入しても負担が大きくメリットがないため、一定の金額は必要と考えている。

宿泊税についても、税率・税額は決定していない。使い道としても、ある程度金額は必要という状況の中で、財源と実施事業のバランスを考えながら決定していく形になるかと思う。

<太田委員>

入湯税は全国で徴収していると思うが、日本国内でリフトに対する課税等を実施しているところはあるか。

<田中総務課長>

現時点ではない。

入湯税は地方税法に定められた税金であるが、宿泊税についても「法定外目的税」いわゆる地方税法にないものという位置付けになる。例えばリフト税ということで導入する場合、完全に新しい制度で、国と協議しながら進めていく形になる。

<伊藤委員>

入湯税について、合同部会で税収が4,300万円という話があったが、観光地経営計画でも各種統計資料を見て、白馬村には年間250万人が訪れていると言われている中で、温泉がある宿の数と日帰りのお客様を考えると金額が少ないように感じる。索道事業者側でも入込みに対して乗車人数もある程度正確に出る。具体的な数字や金額をある程度念頭に置きながら議論したい。

<倉田部会長>

これまでの検討において、例えば宿泊税なら2億円くらいという試算したものは出されている。入湯税について、自社はしっかり納めていて、これまでの経過でも述べてきたが、税の公平性は確保しなければならない。事業者として発言するものではないかもしれないが、それは前提として協議しなければならない。

使い道についても検討委員会で意見してきたが、何に使うかわからないのにいくら集めると言われても困ると述べてきた。村の責任の中で考えることかもしれないが、どれくらい集めて何に使うのか。オーバーツーリズムという言葉は敢えて使えば、外国人が多く訪れ、域内のバスが圧倒的に足りない。運行台数を倍にすれば費用も倍かかるが、それでもやらなければならない。お金の取り方については、考えるのも決めるのも大変と思いながら検討委員会に参加してきたが、それでも財源は必要ということで、税に限らず検討していくということが我々の役割かと思っている。

全国に例が無いからやらないということではないと思うし、ありがたいことにお客様もかなり増えている中で、事業者の責任をどう果たしていくかということを考えていかなければならない。全てがこの1年で決まるわけではないということであるが、その中でもしっかり詰めていきたいと思い部会長を引き受けたため、しっかり議論していきたい。

<江崎委員>

入湯税について、地域の皆さんは実態をご存知だと思うが、正直に払ってない部分みたいなものが全国的にもある中で、今回の事業者税のようなものの検討の論点の一つとして、そもそも技術的に徴収が可能なのかという点がある。

日帰り客や事業者に対して、確実に取れるのか整理が必要で、その上で取れるとしたらいくらになるのか、それはわざわざ税制度を作ってまでやる価値があるのかというところで、まず方向性を作っていくことになると思う。

例えば倶知安町では、宿泊税を導入した際に、宿泊税の担当者を役場で1～2名配置している。そういった人員の面もあるため、いくら見込むかという話も重要ではあるが、そもそもどれだけ取れるのか、それは投資をする、人を置くのに見合うのかという整理は必要だと思う。

<倉田部会長>

多くの課題があり、踏み込んだ議論もこれからと考えている。今後、部会の中でしっかり議論をしていきたいと思う。

5. その他

<田中総務課長>

次回の部会は、7月8日(月)午前10時から開催する予定であるが、事前に資料等を送付し、意見や質問等を事前に把握・調査するなどして、短時間でも効果がある会議にしていきたい。

6. 閉会

<田中総務課長>

閉会を宣言した。